

「はままつフラワーパーク」マスコットキャラクター デザイン原画募集要綱

1 趣旨

この要綱は、（公財）浜松市花みどり振興財団（以下、財団という）が管理運営する「はままつフラワーパーク（以下、「園」という。）」の親しみやすさとイメージの向上を図るため、園内外における広報、修景等の取組みにおいて使用するマスコットキャラクター（以下、「キャラクター」という）の制作原画の募集に関し必要な事項を定めます。

2 応募資格

年齢、性別、国籍、プロ・アマチュアを問わず、園の各種取組みに関心のある方

3 募集期間

平成27年12月1日（火）から平成28年3月31日（木）まで（当日必着）

4 キャラクターデザインの条件

デザインに当たっては、次の項目に留意してください。

- (1) 園の魅力を広く発信が可能なデザインであること
- (2) 誰からも親しまれるデザインであること
- (3) 単体のデザインで、着ぐるみ等立体化した場合でも活用できるデザインであること

5 応募方法

(1) 提出書類

ア キャラクターデザイン原画図

A4 版白色中厚紙（縦）に、手書きまたはCG（コンピューターグラフィックス）等により、1枚目に正面、2枚目に背面の全体をとらえ彩色したもの。

イ 応募用紙

キャラクターデザイン原画応募用紙（様式1）に必要事項を記入してください。

(2) 提出方法

キャラクターデザイン原画図と応募用紙を折らずに角2封筒（定型外）に封入の上、封筒の右上に「デザイン応募」と記入して、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、原画図の裏面右上に、それぞれ提出者の氏名、作品名をご記入ください。

ア 郵送等により応募する場合

提出書類が折れ曲がらないようにして、送付してください。

イ 園に直接お届けされる場合

提出書類が折れ曲がらないようにして、園正面玄関の「入場券販売窓口」に提出してください。

6 応募等の規定

- (1) 応募作品は、お一人1作品とします。
- (2) 応募作品は、提出書類を含め返却いたしません。
- (3) 応募作品は、他人の知的財産権を侵害しないもので、応募者が著作権を有し、他のコンテストに応募されていないものに限ります。
- (4) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (5) 採用された作品は、補作、修正する場合があります。
- (6) 選考結果に対する問合せは、一切応じないものとします。
- (7) 今回の募集に関して応募者から取得した個人情報、本募集の目的のみに使用します。

7 賞及び副賞

最優秀賞 1 点

副賞5万円（応募時点で中学生以下の方が受賞された場合は、同額の図書カード）

8 選定方法

学識経験者、民間委員、浜松市職員等で構成する選定委員会の意見等を参考に候補作品を選出し、意匠登録の確認等を経た後、市民投票の結果を踏まえ財団が決定します。

なお、選定委員会において候補作品が選出されなかった場合、採用デザインがないとする場合があります。

9 作品の決定時期

平成28年6月（予定）

10 選定結果の発表方法等

- (1) 受賞作品及び受賞された方の氏名を財団のホームページ等で発表します。
- (2) 受賞者のみ文書をもってお知らせします。
- (3) 平成28年6月に受賞者を対象とした表彰式を行う予定です。

11 採用デザインの取り扱い

- (1) 受賞者の方には、賞の決定後、著作権、二次的使用権、商品化権、放送権、その他一切の権利を財団に帰属する旨の契約を締結していただきます。

なお、契約に当たり契約料等はお支払しませんのでご了承ください。

- (2) 採用デザインは、第三者が著作権等の権利を有している以外のものとし、第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合、財団では一切の責任を負いかねます。

12 応募先・問い合わせ先

(公財) 浜松市花みどり振興財団 総務課 「マスコットキャラクター原画募集係」

住所 〒431-1209 静岡県浜松市西区舘山寺町195

電話 053-487-0511

FAX 053-487-0833

e-mail info@e-flowerpark.com

